

○委員長（井上宜久）

では、再開いたします。

午後 1時30分

○委員長（井上宜久）

決算特別委員会に付託をされました平成24年度一般会計決算を初めとする各会計の決算及び水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての審議が終了しましたので、ただいまから委員間討議及び採決を行います。この委員間討議につきましては、決算としては2回目でございます。皆さんのご協力のもと進めてまいりますので、よろしくお願いをいたします。

まず、進め方ですが、委員間討議と採決は会計ごとに行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○委員長（井上宜久）

ないようですので、委員間討議と採決は会計ごとに行うことといたします。

次に、委員間討議ですが、昨年と同様に決算に当たっての皆様のそれぞれの意見を伺うこととしたいと思います。具体的には、例えば、この取り組みについてはこのような結果が出ており大変効果的だったのではないか、あるいは、この事業については費用の割に効果が低かったのではないかなど、決算に当たって特にこれは言っておきたいと考えていることについて、ご意見をお寄せいただければ助かります。皆さんからいただいたご意見というのは、ある程度集約させていただきますが、明日の本会議で委員長報告としたいと思っていますので、今のような方法で進めたいと思いますけれども、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○委員長（井上宜久）

では、異議がないようですので、そのように進めさせていただきます。

それでは、認定第1号 決算認定について（一般会計）に関する討議を行います。

ご意見のある方は、発言をお願いしたいと思います。どうぞ、意見を。

菊川委員、どうぞ。

○1番（菊川敬人）

1番、菊川です。

一般会計におきましては、特に、町税のところで不納欠損並びに収入未済額が例年どおりというか増えて、かなりの多額の金額があります。一方ではコンビニ収納で30%強、コンビニ収納が図られているということで、この部分においては納税しやすいということで非常に評価するところでありますが、もう少し、できれば目標を定めて不納欠損並びに収入未済額を減額する方向に進められたいということであります。

以上です。

○委員長（井上宜久）

そのほか、何かありましたら。

はい、どうぞ。

○2番（高橋久志）

24年度も厳しい財政状況の中で、特に、行財政運営、どのように事業を行ったのかということが大きな観点だというふうに思っております。その中でも、組合施行の南部地区土地区画整理事業が大きなウエートを占めているという感じを受けております。借金が23年度も増えているというのは非常に危惧されるし、そういうふた取り組みというものを、もっときちんと借金を減らしていく、それと臨時財政対策債の兼ね合いを含めて対応すべき課題があるのではないかという感じを受けております。

あとは、景気がなかなか厳しい状況を踏まえて、福祉的な関係が、条例改正等を踏まえて今回、提案されていると思うのですけれども、私からすれば、福祉推進のまちづくり的な関係でもっと力を入れるべきではなかつたかと批判的な受けとめ方をしています。

○委員長（井上宜久）

はい、発言を。小林議長。

○12番（小林哲雄）

委員外委員の小林です。

できましたら、委員間討議なので、出たテーマに対して、ほかの意見を聞いて、報告等もすると思うのですが、出た意見をそのまま言うのではなくて、出た意見に対して委員会の中で討議をして、その答えを引き出して、それを報告するほうが私としては有益なのかなということを感じていますので、できたら委員間討議にしたいためにも、テーマが出たら、それに対して各意見のある方の意見を集約したほうがいいのかなと思います。

以上です。

○委員長（井上宜久）

そうですね。そういう意味で、今、とりあえずは皆さんから意見をあれして、それに対しての意見を皆さんからお聞きして、最終的に質疑の中でもそれなりに議論されたという問題を委員会報告の中でしたいというふうに思いますので、まず最初に、冒頭、言いましたように、皆さんから何点か意見を出していただければ、それに向けて、どうするかというのを決めていきたいというように思いますので、よろしくお願ひします。

小林秀樹委員。

○10番（小林秀樹）

10番、小林秀樹です。

ただいま委員会で出た意見に関連するのですけれども、町税の不納欠損と収入未済の額なのですが、収入未済の額は、ここ4年ほど横ばい状態である。高どまりか、これが平年並みか、いわゆる4年の中では平年だと。ところが、不納欠損について

は、これは委員会のときでも指摘しましたのですけれども、過去3年に比べて24年度は大体2倍から5倍ぐらいにはね上がっているのです。ですから、これは24年度というのは異常ではないかということで、今後の推移も懸念されるので、この辺を今後は大きな課題としてあるのではないかということは特別委員会で申したとおりであります、その辺を私は感じております。

○委員長（井上宜久）

今、特に、菊川委員、小林委員のほうからは、不納欠損について非常に大きく額が膨らんでいるということで、この辺については、やはり今後、それなりの対策に力を入れていかなければならないということで委員長報告の中で出してほしいということだというふうに思いますけれども。その辺について、考え方はどうでしょうか。特に、この辺の異論がなければ。

はい、どうぞ。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。

収入未済額、不納欠損、今、委員会の中で話題というか、なっている中での自分なりの考えの中では、いろいろな諸事情の中で問題を抱えながら毎日を暮らす住民も、その中にはいるのではないのかなという。安易に追い込むようなことを挑発的にやるというのもどうなのかなというのも、裏側にはあるとは思うのです。確かに、不納欠損に陥るまで放置しておくというのは当然いけないと思います。1年の時効、3年の時効、5年の時効とある中で、それを、どうしてそういう不納欠損になったのかというのを我々も通常の常任委員の中で調査を例えばするとか。全般の大きい小さいで判断しても、ちょっとあれなのがなという部分を強く感じています。

やはり行政側も徴収嘱託員ですか、それを雇用した中で日々努力しているのではないのかなという。その努力している部分のアピールが足りないのかどうか、ちょっと見えない部分はありますが、そこら辺は今後の課題としてやっていかなくてはいけないのかなということで、今回の報告の中で触れるべきか、もうちょっと推移を見るべきなのか。県の職員が来て積極的にやっているというのは、ここ2、3年ですか、たしか記憶の中では。そのような中で、どういう問題があって、どういうようなあれがあるのかというのは、もうちょっと内容をピックアップする重要性があるのかなというふうに自分は感じております。

○委員長（井上宜久）

今、山田委員のほうからは、不納欠損の税を徴収するに当たっては、もう少し弱者というのですか、そういう人への配慮をする必要もあるのではないかというような意見だというふうに思いますけれども。その辺は、不納欠損を減らしていくということで、委員長報告の中で報告を、こういう意見がありましたよという形で出すということはいいけれども、ただ、弱者いじめというか、そういうものについては、ある程度、配慮していく必要もあるのではないかというようなことでいいですか。ちょっとまとめができないですけれども。

○ 8 番 (山田貴弘)

8 番、山田貴弘です。

要するに、委員会の中での報告書の中で、単純に不納欠損が増になっているので徴収を強化してくださいというコメントだけでは、行政職員のほうでも、当然、数字が上がっているわけだから回収に走らなくてはいけないと。要は、いい決算書を出そうという意識が働くというのが人間ではないのかなという。そのような中で、不納欠損に陥る状況というのを我々がもうちょっと把握した中で、強いコメントを発信するべきではないのかなという。今、現時点では、ここにおられる委員が事細かにわかっているのかというと、そうではないと思うのです。なかなか知り得る情報というのは限られているので、そういう部分では、もうちょっと調査した中で報告なのかどうなのか、意見なのか、やるべきではないのかなというふうに強く感じているというふうに思っています。

○ 委員長 (井上宜久)

吉田委員。

○ 3 番 (吉田敏郎)

吉田です。

今、山田委員のほうからおっしゃったこともよくわかるのですけれども、私は、やはり不納欠損に対しては、確かに、県からの指導を受けて町内在住の方が嘱託員なり徴収専門員の方がいろいろご苦労なさって徴収に当たっていることは聞いております。そういう面で、不納欠損に対しては、もっともっとというか、努力をしていただいて。確かに、大変な思いもあると思います。あと、そういうことも含めて、不納欠損に対しては町に対して、もうちょっとそのようなことをしてほしい、よくしてほしいということは言っていいのかなと思っております。

○ 委員長 (井上宜久)

茅沼委員。

○ 7 番 (茅沼隆文)

議選の監査委員を務めているので、委員会での質疑は差し控えておりましたけれども、委員間討議だということなので一言、申し上げたいと思います。

今の不納欠損、徴収未済額については、憲法でうたわれているように、税金を払うというのは国民等しい義務なのです。どんな事情があろうとも払わなければいけない。今、山田議員が言ったみたいに、困っている人がいる、そういう人に対しては減免措置というのがある、もしくは軽減措置もあったりする。ですから、先ほど山田議員が言われたように、まず滞納がなぜ発生してしまうのかという、その根本的なところをもっとしっかりと調べて徴収に当たらなくてはいけないと思うのです。単純に、そういうふうなことができなかつた結果として、時効が来て不納欠損になる。したがって、収入未済額がなぜ発生しているのか、100円の税金が払えないならば10円なら払えるのかというようなところも含めて、なぜ発生したのかというところをもうちょっとよく考えた上で徴収活動に当たるべきだと、私はそういう

うふうに思います。

ただ、税金というのは国民等しく課せられた義務なので、これを安易に不納欠損で「もう、よし」と言ってしまうのは、やはり問題がある。とは言ながら、先ほど来から出ているように、行政職員も一生懸命徴収しようとしているので、その辺の努力は大いに認めなければいけないというふうには思います。特に、監査委員の指摘でもそういうふうなところを言っていますので、その辺も加味した上で委員長報告を作成されるようにお願いします。

○委員長（井上宜久）

そのほか、今、具体的に徴収に当たって……。

小林議長。

○12番（小林哲雄）

すみません。委員外委員の小林です。

不納欠損、今日も国保のほうでも話が出たと思うのですが、不納欠損の79件のうち71人が住所不明という話なのです。僕は、不納欠損が問題ではなくて収入未済額が問題だと。これはもう不納欠損の予備軍になっているのですから、今日も再三、課長が答えたように、小さい額のうちに手を打つということをもっと徹底していかなければ、これはどんどん増えていくと。実際に10年前は、一般会計、特別会計、足して収入未済額が約1億円。いよいよ国保単独で1億円の世界が来ているわけです。一般会計等を含めると1億7,000万と、約2億円に近い収入未済額があるので、税、料によっては事項等々の運用が違ってきます。1年、3年、5年と、2年もあるのかもしれないですが、その辺を踏まえながら。

多分、これ町民の方というのは、ほとんど不納欠損にならないと思います。住所がありますから。時効についても、仮に少しでも、もらったら、それからまた時効が延長しますので、時効はどんどん延びていくということなので、僕は、収入未済額の中の予備軍をもっと的確につかんで、それで小さいうちに手を打つということも行政側としては大事なのかなというふうには思っています。ですから、不納欠損は、もう、これ処理上、法律上、処理しなければいけないという数字なので、仕方なくやっているので、いかに収入未済額を抑える、もしくはマイナスの方向にいくかというのが、これから行財政運営の要だと思っていますので、その辺も、できたら皆様の頭の隅に置いておいていただきたいなと思って発言いたしました。

以上です。

○委員長（井上宜久）

茅沼委員。

○7番（茅沼隆文）

すみません。先ほどのコメントの中で言えばよかったですけれども、平成24年度に不納欠損が大幅に増えたというのは、委員会のところで行政側から説明があったように、ある会社が倒産をして自己破産して、その結果、不納欠損が発生したという特異なケースがあったということをご記憶いただいていれば、思い出してい

ただければいいと思います。

○委員長（井上宜久）

その他、徵収に当たってのご意見がありましたら。

高橋委員。

○2番（高橋久志）

不納欠損は法律に基づいてやらざるを得ないという感じは、私も持っています。

この中で住居不明、いわゆる転居、こうした件が多いという話もありました。いかに情報をキャッチしながら不納にならないような、難しい面があるかと思うのですけれども、対応も、今後の大きな課題だというふうに思っております。不用額、収入未済額、この辺は、お話がありましたように、しっかりとした対応をしなくてはいけないと私も思います。ただ、工事請負契約による執行残とか、こういうものも収入未済額に入っている、違いますかね。税のほうの関係でいえば、そうだと思います。この辺も力を入れるべき。

あと、平成24年度から菊川委員が言っておりましたようにコンビニ収納、こういったことについて、やはり税を確保する観点では非常にいい施策であったという感想を持っています。

○委員長（井上宜久）

徵収方法についての意見、まだありますか。

菊川委員。

○1番（菊川敬人）

1番、菊川です。

私も前に述べたのですが、不納欠損は時効でなっているわけですが、その前の議長が言われましたように収入未済額の部分というのは抑えていかなければいけないかなというような感じがします。個人町民税もそうですし、固定資産税においてもやはりそうだと思うのです。破産したとか競売があったとかということで固定資産税のところも不納欠損になっている部分というのがありますので、少しでも取れる。山田委員が言われるよう納められない状況にある人もいると思いますので、その部分は考慮しながら、少しでも、その中で取れるような形に持っていくかなければいけないということと、事前に、もう少し、時効になる前の情報、滞納の状況の情報を少し、しっかりとつかんでいかなくてはいけないのではないかというふうに思うのです。そうしないと、破算にしてもそうですし、破産してしまえば不納欠損に即つながっていくこともありますので、難しい部分はあろうかと思いますけれども、その辺のところの情報の収集にも少し努めるべきかなというような感じがいたします。

○委員長（井上宜久）

山田委員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。

不納欠損に陥る場合というのは、時効が来てしまった場合と、来るのを待つというのが現実的に裏側ではあるというのを皆さん承知しておいてもらいたいのです。要するに、そのところで守らなくてはいけないという部分があるので、その部分の奥深いところを知って、その部分、強いコメントを出さなければ、そういう開成町に住んで陥っている人は実際にいるのです。極端なことを言うと、税を滞納して、それに対して利息が発生した場合、利息に利息というものはつかないので、まずは行政からすると、徴収方法からすると、要は延滞ですよね、延滞税のほうを徴収して本税を残しておくというのがやり方ですけれども、それをやっていると本人が潰れてしまうので、まず本税を0にして延滞税、それを残しておくという税金の支払いというのが実際あります。それを最終的に時効が来て不納欠損という処理の仕方というやり方があるので、その部分というのは、もっと議員が勉強して内容をもっと、今、状況が置かれている内容はどうなのかとか、そういうのをもっと勉強する意味があるのかなという。

今、茅沼委員のほうからも倒産があったという、大口のという、そのような中で、それを引いた金額での精査をしたのかどうかという、いろいろな諸事情がある中をマイナスした金額が前年とどうなのかというのを推移していくかないと、せっかく行政側が先ほど言った徴収員を入れて、またコンビニ収納という施策を入れて徴収に走っているのに、要は、努力が報われないという逆のパターンもあるので、そこは言葉を選んで、もし報告の中に入れるのであれば、やるべきではないのかなという。単純に、この決算書の数字だけで大きい小さいだけの判断では、ちょっと、ここ難しいのではないのかなというふうに感じているのが裏の本音の部分なのですけれども。そこら辺を検討の課題の中に入れてもらいたいなというふうに思います。

○委員長（井上宜久）

質疑の中でも全面的に出ていたのは、やはり不納欠損額をできるだけ減らすべきではないかという声が圧倒的に多かったと思います、皆さんから出された意見というのは。具体的に、それをどうだというところまで突っ込んだ質疑というのは、余りされなかつたのではないかなというふうに思いますけれども。

全体的な意見としては、収入未済額、それと不納欠損額を減らしてほしいということがありましたので、この辺については、行政のほうも徴収員等を採用して、それなりの努力をされているので、そういった中身の事情をもう少し配慮し調べる中で、何とか、その辺の改善を図ってほしいというような表現で意見として出そうかなというふうに思いますけれども。その辺で、この件はいかがでしょうか。

下山委員。

○4番（下山千津子）

下山ですが、不納欠損というのは、これを防ぐのには時効の中止という方法があるようなのですが。督促をしたときに裁判を起こすと、そこで時効がとまるという、そういう法律があるそうなのですが、そうなると、今年の件数で79件のうち71件が外国人ということで、行政の労力とか、そういうことを考えたら大変難しいこ

とかなとは思うのですけれども。そういう方法もあるというようなことを、ちょっと調べたら載っていましたので。

○委員長（井上宜久）

そうですね。これ、監査委員のほうからもいろいろ、そういう不納欠損に陥らないためにはどうしたらいいかということで、担当のほうへは1円でも10円でも少しづつ取って、それを延ばしなさいよという指導はされているのです。その辺は、僕も監査のほうを2年間やらせてもらった中で、そういう指導を大分されていたというのは現にあるわけですけれども、そういうことだけれどもなかなか減らないというあれがあるので、具体的に、どういうふうな方法で進めていったらいいかというのがちょっと浮かんでこないのですけれども。議会としては、やはりコンビニ収納とか、そういうものも一つの施策としてとられていますので、さらに、そういう改善策を見つける中で、その辺については取り組みを進めてほしいと、体制を強化して進めてほしいということでの意見を出していきたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。なかなか、うまくまとめられなくて。

山田委員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。

要するに、内容の部分を、もうちょっと我々のほうに資料として提供してもらいたいというものにしておけばいいのではないか、逆に言うと。要するに、情報が入ってこないので、ここで聞いてなかなか言えないこともあると思うのです。だから、今、下山委員が言われた中で時効の話をしました。それは、裁判によらなくても、催告して1円でもらえれば時効はとまるので、そういうことを監査委員のほうでも報告はされているとは思うのですが。そういう部分の中では、いろいろな事情が収入未済額の中には混在しているという部分があるので、例えば、財産を持っている人が何名いるのではないかけれども、押さえるものがあるのに押さえないとか、そういうものは一番気がかりな部分だと思うので、そこら辺、細かな情報が出せるのであれば、出してもらえば、やり方というのはあるのかなという。

あとは、判断するタイミングだと思うのです。今回の行政答弁の中でもあったように、1年目でゴーしていいものなのか、半年でいいものなのかというのは、なかなか難しい部分があると思うので。そこら辺をルール化するものなのかどうなのかというのは、なかなか難しい部分があるので。できれば、自分は、未済額に陥っているくせというのですか、どういうような状況の人があれなのかという内容は欲しいですね。

○委員長（井上宜久）

今、山田委員のほうから言わされたのは、もう少し、議会としても減らしなさい減らしなさいと言っているけれども、そういった収入未済額あるいは不納欠損額に至るまでの経過を、もう少し情報を議会のほうにも投げかけてほしいというのが一つですよね。

そういうことで、不納欠損と収入未済額については、一応、こういう意見が出されたということでは委員長報告の中でまとめていきたいというふうに思いますので、その辺で、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○委員長（井上宜久）

中身については、もう少し僕のサイドのほうで表現はまとめていきたいというふうに思います。

そのほかについて、どうでしょうか。

質疑の中では、ちょっと言いますけれども、あと町債、自主財源あたりが大分伸びていないよというような意見も何点か出されていましたけれども、この辺についてはどうでしょうか。特に、その辺の方策というのですか、自主財源を確保するための努力を行政も、もっとやってほしいということの意見も出されていたので、参考に今は言いましたけれども。

菊川委員。

○1番（菊川敬人）

その件について私も質問したのですが、自主財源が増えなければ依存財源が増えしていくということで、これは、いたし方がないかなと思うのですが、交付されているわけですから、その分の依存財源というのは増えていくわけですけれども、自主財源が、では、全体の今は59.6%ですか、これを、では何%まで持つていけばいいのかというのは、明確なところは私にもわからないですし、町当局としても、では、どこまでそれを上げようかというところも、先日の答弁の中では、はっきり見えなかつたというところがあります。

交付税不交付団体になるということが一つのキーポイントかなと思うのですが、自主財源そのものを何%ぐらいまでに上げていきたいのかというところ、私は一つの目標を置いたらというような形で質問したのですが、その辺のところがちょっと見えにくい、はっきりしていない部分がありましたので。何か一つ、そういう目標みたいなものを掲げて、何%ぐらいまでに、いつごろまでに持つていきたいというのがあれば、我々もはっきりしますし、到達点に向けて何%ぐらい伸びているのだということがはっきりしますので、何かちょっと、そのところを示していただきたかったなというふうに感じました。

○委員長（井上宜久）

茅沼委員、どうぞ。

○7番（茅沼隆文）

茅沼です。

自主財源の比率は、たしか59.6、去年が58.8だから増えてはいるのだよね。ただ、実額として7,000万ぐらい減っていると思う。この減っている大きな要因は、固定資産税の評価がえによって6,500万円減っているのだよね、固定資産税が。それが一番大きな原因なのです。ほかのところには、そういう要因は

見当たらない。

あと、自主財源の比率をどこまで上げたいのかという議論ですけれども、これを上げていって仮に不交付団体になったとすると、臨時財政対策債が25億3,500万円あるでしょう、これが国から交付されなくなってしまう。だから、しばらくの間は交付団体であり続けないといけないと思う。

○委員長（井上宜久）

小林議長。

○12番（小林哲雄）

委員外委員の小林です。

実は、自主財源は本当に努力して増えるのですかという疑問があるのです。能動と受動だと思うのです。フィルムの研究所を誘致すると。今、企業の立地を有利にするために条例制定もしたということは能動でいいと思うのです。できた以上は、あとはもう受け身であって、企業の法人税の問題。ですから、平成20年だと財政力指数が1.165と単年度でなるのですが、法人税が5億来るのか1億来るのかによって歴然と違ってくる。これは、もう行政が努力をする限界を超てしまっているわけです。

ですから、今、開成町としては、なぜ、これだけ人口が増えて元気なのかといったら、前町長の露木さんが企業をあれだけ早期に持ってきたというのはやはり一つの成果で、それがあって今の自主財源率になっていると思うのです。もし、あれがなかったら、もっと大変なことになっているというふうに僕は理解していますし。かなり基盤整備は終わっているので、あとは新規条例の効果がどこまで出るかということを待つのみであって、自主財源を増やせといっても、行政側は多分、増やす方策。本当にわずかには増えるかもしれないのですが、億単位の増やす方法は、あくまでも経済が活性化して、企業の収入が増えて法人税を入れてもらう。それが一番だと思うので、自主財源云々で行政を追及するというのはかなり難しいのかなというふうに僕は感じております。

○委員長（井上宜久）

鈴木委員。

○6番（鈴木庄市）

自主財源を伸ばす方法として、今、議長が言われたとおりなのですが、まず、基盤整備が終わりましたから、これからはそこに期待をしたいということと、やはり工場誘致、少しの面積だけれども、それらが早く来るようになることがあると思います。

あと、全然別な角度でいくと、都市計画税というのは町で取ってない。取るにはいろいろ、なかなか徴収するのは難しい問題だとは思いますが、税の公平性という観点からいくと、要するに、市街化区域と調整区域の税の負担の公平性ということからいえば、そういうのも、ある程度検討しなくてはいけないのではないかというふうに思います。というのは、都市計画事業が多いのですよね。都市計画事業が多

いということは、要するに、都市計画税である程度賄っていけるような体制が必要かなと思います。今度は、調整区域は一般財源でいくと。目的税ですから、そういうことも必要かなと思うのですけれども、いろいろ政治的に徴収は難しいとは私も十分承知しています。

○委員長（井上宜久）

なかなか討議の一つの項目が上がってこなかったので、今、たまたま自主財源というようなことを申し上げましたけれども、その中で、難しさもあるよということとか、それを、今、鈴木委員からも言われましたけれども、企業誘致、この辺を積極的に進めていくことによって自主財源がアップするよということなので、企業誘致を積極的に進めてほしいというのも一つの方策ではないかなという二つの意見があると思うのですけれども。この辺のあれについては、それでは委員長報告の中で出すか出さないかというのをまず決めていただこうかなと思うのですけれども、その辺、どうでしょうか。

どうぞ、山田委員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。

開成町の町運営をしていくためには、財政指標の分析の中で、その枠の中に入っていれば健全だというのが運営の中の指針ではないのかなという。当然、これ高橋議員も冒頭のほうに借金の問題を挙げましたが、借金を悪として考える人もいれば善として見る人もいると思います。やはり将来の投資として必要であるということで、インフラ整備をするという考え方もありますので、その部分を自主財源の中でやるのか、交付税の中から賄うのかとか、いろいろな戦略というのがあるので、なかなか自主財源というのは数字的にどのぐらいが一番いいか。自分のところの収入源で誰にも何も言われなくて好き勝手なことがやれるのが一番、それはいいのかもしれないですけれども、そうなったときに、果たして行政側が、また我々が他町を見ながらいい運営ができるのかというと、そうでもないという。ある程度の縛りがある中で運営していくというのが仕組みだと思うので、なかなか、そこら辺、難しいのかなというふうに。

今、監査委員のほうから59.6という指針の中で、菊川さんですか、言われているので、その程度、もしくは、欲を言えば、もうちょっとあるぐらいでいいのかなというふうには自分は理解はしているのですけれども、なかなか、そこら辺の部分は難しいのかなという率直な感じです。

○委員長（井上宜久）

茅沼委員。

○7番（茅沼隆文）

茅沼です。

自主財源比率、依存財源比率を云々するよりも前に、町の財政をもっとよく豊かにするためにはどうするかという観点から決めていった方がいいと思うのよ。そう

して考えていくと、今、鈴木さんが言ったみたいに企業誘致もそうなのだけれども、まず、南部開発もここまで進んできているので、南部に住みついてくれる人口世帯、これに早くどんどん入ってきてもらうような施策を考えられたいというのがいいのだと思う。そうすると、まず固定資産税、それから住民税、そういったものが入ってくる。これらは、どちらかといえば、消費税のことも言っているけれども、安定した町の財源なのだよね。確かに、企業の場合は企業の業績によって浮き沈みがかなり大きいけれども、個人の場合は、余りそういうふうなことが。なきにしもあらずだけれどもね。比較的安定している財源なので、そちらの確保のほうを早急に目指すべきであるというふうに言ったほうがいいのではないかと私は思います。

○委員長（井上宜久）

ありがとうございます。

菊川委員。

○1番（菊川敬人）

私も今の茅沼委員と全く同感であります、これから歳入の部分、特に町税に関しては、上昇を見込むとしたら南部開発の部分かなというふうに考えています、一つは企業誘致、もう一つは個人住宅かなというふうに。ここでの税金をいかに早く歳入とするかということが一つのポイントではないかなというふうに思います。ですから、その辺のところ、今、茅沼委員が言われたような感じで私も賛成だと思います。

○委員長（井上宜久）

そのほかの方、どうでしょうか。

吉田委員、どうぞ。

○3番（吉田敏郎）

吉田です。

私も、今、同僚議員のお二方の言ったことに賛成であります。ただ、南部のほうに誘致した場合に、家がたくさんできてきた場合でも、町としての減免措置、優遇措置をしようとしておりますので、その辺も考えながら。将来に向かって、少しでも早くそういう人が住んでもらう家が建ってもらうような形を言いながらも、その辺のほうを町のほうがもう少しよく考えて、少しでも収入につながるようなことを考えていただければと、自分個人としては、そう思っております。

○委員長（井上宜久）

今、何点か出されましたけれども、それでは委員長報告の中の報告の項目としては一つ、自主財源確保ということで、中身の表現としては、今、茅沼委員のほうから出していただきましたけれども、もっと豊かに町をするためには南部に人が住みつく努力をしていくべきではないかと。あわせて、鈴木委員が言われたように、企業誘致の努力もしていくべきではないかと。この二本立てでいきたいというふうに思いますけれども、その辺でいかがでしょうか。

山田委員、どうぞ。

○ 8 番 (山田貴弘)

8 番、山田貴弘です。

企業誘致については、茅沼委員が言われるように早急に誘致すべきではないのかなという反面、南部の住宅部分、そこの部分についてはちょっと疑問もあるのです。要するに、一挙に人口が伸びた場合、要は、入ってくる世帯を選別できないという理由があると思うのです。例えば、小学校に上がる人間がわっと来た場合に満杯になるという部分が出てきたりとか、いろいろな問題が出てくるので、そういうところは徐々にこうやって上がっていけばいいのかなという考え方なのです、どちらかというと。対応がすぐできればいいのですけれども、できなかつた場合のことを考えると。水の問題も、もちろんあります。大丈夫だとは言っていますけれども、そういうインフラの部分なんかも、定期的な計画の中で人口増というのが望ましいと思うので。そのときのいっときのはやりで、それが例えば 50 年後に、その人たちが年をとったときに一挙に過疎化になるので、それは段階を追った開発というのが一番重要だと思うので。常に平均した部分が、一番、運営の中ではメリットがあるので、そこら辺を自分はすごく気にしているほうなので。工業誘致については、即座に誘致すべきだなというふうには。それは賛成です。

○ 委員長 (井上宜久)

私の受けた感じは、やはり南部に人が住みつくための努力を早急にしなさいと。早急というのは、人を集めるにも即、集まるものではないよと、早急といつても徐々に時間がかかるものだと、そういう面も含んでいるのではないかというふうに、私は、茅沼委員が言われたときには、そういう感じなのですけれども、その辺も加味して表現をしたいというふうに思います。

佐々木委員、どうぞ。

○ 9 番 (佐々木昇)

9 番、佐々木昇です。

ちょっと話がずれてしまっているのかもしれませんけれども、私も一つ、評価の中で、南部土地区画整理事業というのが順調に終わった 24 年度に関しまして、終わったということで評価したいなと思っていたのですけれども、今の部分でちょっと絡められるのだったら、もし。絡めるというか、そんな感じで。

○ 委員長 (井上宜久)

24 年度分は終わっていますよね。

○ 9 番 (佐々木昇)

その年度分のあれが問題なく済ませたということで、ちょっと評価として。

○ 委員長 (井上宜久)

評価を入れてほしいと。

○ 9 番 (佐々木昇)

はい。と思っていたのですけれども。

○ 委員長 (井上宜久)

その辺は、表現上の問題だというふうに思いますので。

今、菊川委員が挙手されていましたので。

○ 1 番 (菊川敬人)

一つ入れておきたいなと思うのは、24年度でも、決算の中で南部開発についてはそれなりの投資もしているわけですから、その部分もちょっと入れておかないといけないかなというふうに思います。

○ 委員長 (井上宜久)

わかりました。では、項目として、その辺は入れておきます。

とりあえず2項目は決まったのですけれども、そのほかの問題について。皆さんが質疑の中で出された中で、また、出されて皆さんから意見が出された、議論がされた、そういうものをもう少し出していただきたいなというふうに思うのですけれども。

参考までに言いますけれども、事務局のほうで項目をまとめてもらった中では、特に、町民サービス部の中では町民税と固定資産税の不納欠損、これはもう終わっていますよね。コンビニも終わっています。あと、徴収税も終わっていますよね。あと消防団員の定数の問題、これは意見という形なので、それほど多くは出ていませんでしたので、これはパスしていいかなというふうに思います。あとは、生ごみの問題が不法投棄だとか紙類の売却、この辺の問題も何点か出されましたけれども、この辺はどうでしょうか。それほど全体の中の審議の中では、盛り上がりがもう一つだったかなというふうには感じましたけれども。

茅沼委員、どうぞ。

○ 7 番 (茅沼隆文)

生ごみの件で、では、ちょっと一言。持論になってしまっているのだけれども。たしか、吉田議員が生ごみの処理機のあっせん費用で6万4,000円だったかな、収入があるのについて、これはどうなっているのかという質問をされたと思う。そのとき行政側からの答弁では、くるくるとかバクテリアDeキエーロとか、そういったのが全部で9台、普及したというふうに報告があった。これは私も使っているのだけれども、ものすごく優れたものなのです。あっせんするコストが、バクテリアDeキエーロが9,000円、くるくるが1,000円、段ボールコンポストも1,000円だったかな、とかとかであっせんしているのだけれども、普及のスピードが極めて遅い。ごみの減量化を図るために、これを極端なことを言えば全家庭に、マンションのベランダにも置けるのだから、無料で配付するぐらいのことをやってもいいのではないかなんて思うくらいなのだけれども、そうすると、ごみの収集量から西部清掃組合の分担金から何から含めて物すごい金額の削減が考えられるので、ぜひ、この取り組みをもっと積極的に進めていただきたいというのが私の意見なのですけれども。

申しわけない。同じ意見、監査委員の意見で出てしまっていたね。今、思い出した。ごめん、重複しました。

○委員長（井上宜久）

生ごみ処理機の設置関係では、台数だとか個人の負担の減額とか、そういう意見が出されていましたけれども。

今、生ごみの問題をちょっとあれしましたけれども、この辺はどうですか。全体を通して。

小林委員。

○10番（小林秀樹）

10番、小林秀樹です。

全体のごみ削減については非常に私も大賛成で、特に、その中で生ごみというのは、いろいろな効果を生むということでは、まだ取り組み始めかもしれませんのが非常に重要なことでありますし、しかもグリーンリサイクルセンター、問題はありますけれども、最終的には生ごみを取り扱うということが目標とありますので、ぜひ、生ごみ削減ということについては、行政の取り組みをさらに進めてほしいということが希望です。

以上です。

○委員長（井上宜久）

もう少し、生ごみ関係で何か意見がありましたら。委員長報告の中で入れても、今までの質疑の中では、ある程度の質疑はされましたので、特に入れても問題ないかなというふうに思っていますので、もう少し皆さん、ほかの方の意見を聞かせていただければというふうに思いますけれども、いかがですか。

山田委員、どうぞ。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。

この日は休ませてもらったので、どういう意見があったのかというのはちょっとわからないのですけれども、今、流れの中で聞いていると、これは、コンポスト関係を、ただでもいいから配るぐらいの勢いでやらなければ減量化にはならないという。今、小林秀樹委員がグリーンリサイクルセンターは生ごみの処理をやるからというふうに発言されましたけれども、その方向性も頓挫しそうな流れが今、出ているのが現実です。やはり異臭の問題だとか、そういうので生ごみ処理がグリーンリサイクルセンターではできないという方向性に、もう8割方なっているというのが現状なので、ここで報告の中で、くるくるとか、そういうものをPR、もしくは無料で配付するではないですけれども、そんなような近いような表現を入れて、自分の出したごみは自宅で生ごみを処理するというような、そういうものを報告して入れれば、また啓発につながるのかなというところで、それは賛成です。

○委員長（井上宜久）

前田委員、どうぞ。

○5番（前田せつよ）

5番、前田せつよでございます。

今、燃えるごみの件で皆さんのが意見交換なされているわけですけれども、そのところで私は、燃えないごみに対して質問した中で、行政側からは、燃えないごみについて、燃えるごみにシフトしているというようなことにも気をつけなければいけないようなご答弁があったわけですけれども、燃えないごみの数値を見たときに、おおむね横ばいであるということは、人口が増えている中で、やはり燃えないごみに対しての意識づけも一言入れていただければ、ありがたいかなという思いがあるところでございます。

○委員長（井上宜久）

では、生ごみについては、皆さんもご承知だと思うけれども、監査委員の意見という形でも出されていますので、委員長報告の中でも、監査委員からも意見としては出されているけれども、こうしますよ、という形で委員長報告の中に入れたいと思いますけれども、その辺でいかがでしょうか。

（「異議なし」という者多数）

○委員長（井上宜久）

では、今のところ3点、出ましたので、あと、そのほか。こちらから項目を出さないで、皆さんから、こういうのが出ましたよというのを出していただければ助かりますけれども。

山田委員、どうぞ。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。

自分、ちょっと入れてもらいたいのは消防です。消防の部分で、実際、これを議員の中からも言って情報的なものは収集しているのですが、常備消防組織の遅滞のない運営をしてもらいたいという部分がこの中にありますので、ぜひ現状を常に把握しながら実態を把握し、よりよい消防運営をしてもらいたいという意見を入れてもらいたいなという。そこら辺の事件的な問題は入れなくてもいいのですけれども、その部分で運営をしっかりと見守ってもらいたいという。そういう言葉がいいのかどうか、何かまとめて消防的な部分を入れてもらいたいなと思っております。

○委員長（井上宜久）

消防の意見については、たしか吉田委員から出されていました。特に、消防の定数の問題が出されたのと、あと私の記憶だと女子消防と。消防関係は、町の消防関係と小田原の消防の委託した問題が出されていましたけれども、私としては、今回、消防については、女子の消防の問題も出されていましたけれども、意見そのものとしては全体で取り上げるのはどうかと思いますし、小田原消防についても、スタートをとした間なしだということがありますので、全体的には意見が出されましたけれども、もう少し様子を見たいと思いますので、消防関係については、意見としてお聞きしましたけれども、取り上げるのは少し様子を見たいと思います。

はい、どうぞ、高橋委員。今のは委員長としての判断ですから。

○2番（高橋久志）

2番、高橋ですけれども、消防の広域化で小田原市に委託をしているわけですけれども、新聞紙上も報道されておりますように、しっかりととした維持管理、広域化に伴う消防力の強化等、町民が安心できるような消防体制の確立というのは、私も今の状況の中では入れてもらえばなと実は思っているのですけれども。

あとは、消防団員の話で本会議の中でも論議されていますけれども、消防団のなり手がない、108名の定数に対して101名、こういう状況で果たしていいのかと。行政側のほうからは女子消防の話も出ましたけれども、根本的に町民の安心、安全のために消防力の定数を満たすための鋭意努力を求めたいと、私は、それは入れてもらえばなと思っています。

○委員長（井上宜久）

下山委員。

○4番（下山千津子）

私は、町民活動応援事業の件で質問したのです。

○委員長（井上宜久）

今、消防関係にけりをつけたいと思いますので。申しわけないのですけれども。

今、何名か消防関係を出されましたけれども、委員長としては、今回、広域化の消防についてはいろいろな問題が、いろいろといつても出されていますけれども、これはこれで別のところで、それなりの問題提起をしていくというのが今の段階では妥当かなと。町長からも、そういう答弁というか、全体の中で出されていましたので、これは、また協議会の中に開成町からも2名入っておられますので、機会を見る中で、そういう問題を投げかけていただくということで、今回の委員長報告の中では。ほかに、もう少しあるのではないかなどと思いますので、私としてはちょっと勘弁してもらいたいなと思うのですけれども。

はい、どうぞ。山田委員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。

勘弁してもらいたいといつても、言うタイミングが今回ではないのかなというふうに自分は思って、それは言っていて。中身の内容を表にして事細かく言えと言っているわけではなくて、先ほど高橋議員が言わされたように、広域化の消防に伴い強化を願いたいというコメントを入れながら消防団の話につながっていくというような報告というのはできるのではないかなど。触れない理由もないし、タイミングとしては、そこら辺の広域に伴いという中で何かコメントを入れてもらえばいいなとは思っているのですけれども。

○委員長（井上宜久）

私が委員長の立場で、今回はずらしたいよというの、今回、決算でやっていますので、決算から外れているかなとちょっと思っていますので、そういう意味で外したいと。別の機会で、そういう問題を提起するのである。（「決算に入っている……」の声あり）決算に入っているというのは。要は、負担金ですね。当初の

負担金という形で金額が出されているということですね。そうですね。初期の投資という、あれですよね。

はっきり言って、山田議員からそういう問題を提起されていましたけれども、広域化の問題については、特に、全体の中で質疑が足りなかつたなと私は判断しているので。スタートしたので、ちょっと時期尚早かなというふうには私は思っているのですけれども。皆さん、どうですか、では。僕の独断で除くということはできませんけれども、特に、この辺については、議長もおられますし、委員の鈴木さんも入っておられますけれども、もしあったら、見解をお願いしたいなと思うので。

はい、どうぞ。山田委員。

○ 8 番 (山田貴弘)

8 番、山田貴弘です。

事項別説明書の 45 ページの常備消防費の中で、事業内容及び成果の説明として、はっきりと平成 25 年 3 月 31 日から消防広域化による小田原消防本部への事務委託のため云々と書かれており、それを説明されているわけですから、今回の決算とは関係ないというのはちょっとおかしいのではないのかなという。要するに、署長が起こした不祥事に対して指摘をしろと、ここで言っているわけではなくて、委託したのは経過の中であるけれどもというわけで、それから消防団のほうにつけてくれればという話ですので、別に除外するあれでもないのではないかなど。

○ 委員長 (井上宜久)

私は再三、私の考え方を出しているわけですけれども、それ以外に決算の中で、まだほかに委員長報告として出す問題があるのではないかというふうに私は判断してしまっているのですけれども。そういう意味で、私だけの意見だといろいろ問題があるので、議長と、できたら鈴木委員から、ちょっと見解をお願いできますか。投げるのが妥当かどうか、わかりませんけれども。

鈴木委員。

○ 6 番 (鈴木庄市)

表現の仕方だと思うのです。小田原消防、しっかりやれよなんて言い方はできないだろうと思いますし、健全経営でやってくださいよという程度ならいいかなという部分もあると思う。ただ、協議会がいつあるのだと、まだわからないのですが、正直言って、すぐあるわけではないのか、すぐあるのか、いつあるのか、その情報も入っていないです。機会があれば言うことはいいと思いますし、表現の仕方だと思います。

○ 委員長 (井上宜久)

議長もお願いします。

○ 12 番 (小林哲雄)

委員外委員の小林です。

はっきり言って内政干渉ですよね。ですから、これは絶対に僕はいけないというふうに思うのですが。内政干渉に当たりますので。足柄消防も一つの自治体だった

のですけれども、今度は、もっと大きな小田原市が一つの自治体として消防の業務を受けたと、受託しているということなので、それに対しての意見は、うちの町としては言えないというようなスタンスだと思います。それを解決するために運営協議会をつくったのですが、こういう今回の不祥事等に遭って、そこでは意見を言う場なのですが、解決する場ではないのです。そういう中で非常に難しいなと。

ただ、山田さんの気持ちもわかるのは、ただ、お金を出すだけではなくて、行政として、ちゃんとお金を出している以上は連携をとって速やかにやってもらいたいし、情報提供も速やかにしてほしいという願望があると思うのですが、それを委員長報告に入れるかどうかというのは、かなり僕は難しいと。あくまでも公文書になってくるので、もし何かあったときに。当然、議会の議事の中でも議事録が残りますけれども、もっと大きな公文書として委員長報告になってくると、開成で何か変なことが委員長報告であったなみといな、では、委員長報告をよこせみたいに言われると明確になるので、その辺はちょっと。今回は、まだ初年度ですし、確かに365分の1は小田原消防の組合に事務委託したのですが、もうちょっと待ってほしいなというのが議長の立場としての本音であります。

○委員長（井上宜久）

消防関係は表現を変えて、うまく委員長報告の中に入れるかということで、いろいろ入れるべきだという、今がチャンスだという意見も出されましたし、2名の方が出されました。委員長としては今回はというあれがありましたけれども、今、議長の考え方も含めて、どうですか。再度、委員長としては、今回は消防の広域化については記憶にとどめておくというだけで、委員長報告には出していかないということで、どうでしょうかね。ちょっとしつこいようで申しわけないのですけれども。

茅沼委員、どうぞ。

○7番（茅沼隆文）

茅沼です。

今、確かに、山田さんが指摘しているみたいに、常備消防で2億2,000万、これだけのお金を出していく、しかも、ここにデジタル化のためのどうのこうのということもいろいろと書いてあつたりするので、それだけのお金を出している以上は、それなりの見返りがあつてしかるべきだと思うのだよね。見返りというのは消防力を強化しているとか、いろいろと言ってくるのだろうけれども、情報提供だよね、言ってみれば。どういう状況になっているのかという状況を、議会のほうにもタイミングを失うことなく提供されるようにお願いしたいというような表現しかできないのではないかなと思います、もし入れるとしたら。でも、決算だから、ややこしいことはややこしいな。

○委員長（井上宜久）

確かに、金額としては大きな金額ですよね。これは、最初から委託するときに初期投資ということで、この金額以上の金額が当初から計画されていた金額だというふうに思います。その見返りは10年後に戻ってくると。最終的には、1億何千万

の効果が出てくるよということだというふうに思うのですけれども。ただ、今回、決算委員会の中에서는ありますので、どうも、そこが僕はひっかかるところなので。

議長、どうぞ。

○ 12 番 (小林哲雄)

では、追加でちょっと。今回、2億1,400万というのは、あくまでも足柄消防組合に出した支出であって、小田原市とは全然無縁なのです。実際に小田原市に出しているのは、781万5,000円という初期投資経費は、これは説明書にもあるように小田原市に支出したというふうになっているわけです。

ここで山田さん等が言いたいのは、あくまでも平成24年度が重要な年ですよと。広域消防として小田原市に事務委託した初年度が、25年度ではなく24年度だという現実があるわけです。たかだか3月31日、1日だけかもしだいけれども、とにかく初年度だと。そうした中で、開成町として小田原消防に、本当に順調な、正常な運営をぜひお願いしたいということを文言として入れておきたいと。それと伴って、情報が過疎になるといけないので、速やかな情報提供をお願いしますという言葉をただ入れてほしいということで、それ以上のものでもないし、それ以下のものでもないと今いろいろ話を聞いていて思ったので、やはり初年度ということを勘案すると、一言、入れておいてもいいのかなと。とにかく相手を誹謗中傷することではなく、これから2億以上のお金を毎年、小田原市に事務委託する当人としては、そのくらいのことを入れておきたいというのが本音だと思いますので、私は、皆さんの賛同を得られれば、ちょっとでもいいから入れておくべきだと思います。

○ 委員長 (井上宜久)

茅沼委員、どうぞ。

○ 7 番 (茅沼隆文)

今の議論を聞いていて思い出したのだけれども、消防の広域化に関する協議を開始するときか何かの議決案件があつて、そのときに同じようなことを言って、同じような、附帯決議ではないけれども、コメントを言って行政側に確認していると思う。だから、もし書くのであれば、そのときの議事録か何かをもう一回見て、それを逸脱しないような方向にしておく必要があると思います。

○ 委員長 (井上宜久)

もう少し、皆さんの意見も聞きたいなというふうに思いますし。僕は当初のあれで、いろいろ、議長の考え、茅沼委員の考え、山田委員の考えを聞いて理解するところはあるのですけれども、あくまでも今回は先送りというか、今回は載せたくないという気持ちがあるのですけれども。どうですか、ほかの意見。さらに山田氏の意見、あるいは、ほかの今、発言された方の意見を聞いても全く同じだというふうに思いますので、ほかの意見を参考にして結論を出したいなというふうに思いますので。その後、山田委員の意見をもう一度求めますので。

小林委員、どうぞ。

○ 10 番 (小林秀樹)

10番、小林秀樹です。

当時の意見として、吉田議員のほうから、こと消防力を強化と、そして欠員をなくして充足するというような積極的な言葉も、山田議員かな、そうですよね。

○委員長（井上宜久）

小林委員、今、議論になっているのは、開成町消防内部の問題ではなくて、広域化の問題で話をしていますので。

○10番（小林秀樹）

それで、そういう消防力という関係で声も出たのですが、今回の問題は広域化ということで、私としては、広域化はイメージとして今、よくないイメージもありますので、それから委員長、町長も、その辺は配慮があると思うので、私も委員長の方向には賛成したいなと思っています。

○委員長（井上宜久）

どうですか。特に指名はしませんけれども、意見を言ってもらえば助かりますので。強制はしませんけれども。

吉田委員。

○3番（吉田敏郎）

吉田です。

私も、消防団ではなく広域化の消防のほうに関して、内政干渉ということは抜きにして、少しでもそのことを言っていくのもいいのかと思っているということです。

それと、実際に3月31日以降、広域化になってから、小田原消防になってから、いろいろと事務的なことも後出しが結構出てきているということも聞いておりますので、そういう面でも、やわらかい言葉で少し出してもいいのかなと私は広域化のほうは思っております。消防団のほうは、別にいいです。

○委員長（井上宜久）

わかりました。

佐々木委員、どうぞ。

○9番（佐々木昇）

9番、佐々木昇です。

私も、個人的には、やはり載せていただきたいという気持ちが正直あります。決算の特別委員会として、どうのこうのというものがあるのかわかりませんけれども。これ、町長が統括の答弁か何かで、この広域化のことに関して答弁をされていますけれども、その辺に絡めて、やはり言い方とか、そういうことに気を付けて、何かそういうことを載せることはできないのかなと思っております。

○委員長（井上宜久）

鈴木委員は、表現を変えれば載せてもいいのではないかという感じですね。

菊川委員、どうですかね。指名してしまって、申しわけない。

○1番（菊川敬人）

私は、載せることに関しては、そんなに否定はしないのですが、ただ、委員会の

中では余り出てこなかったものですから、決算の中での表現としてはどうなのかなという感じもあるのです。皆さんに載せたほうがいいというのであれば、それでも結構だと思うのですけれども、ちょっと悩んでいます。

○委員長（井上宜久）

それでは、山田委員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。

自分が言おうとしているのは、広域化の足柄消防から小田原消防にすることを特化して言えと言っているわけではなくて、消防団、現況、開成町の消防団の活性化も必要であるという。現実問題、定数108名に対して101名ですよね。そこら辺の部分の議論もされたという中で、やはり開成町の住民の安全を守るためににはという見出しの中で広域をうたい、通常の消防団の繁栄を願うというような文言にしていけば全然問題がないことで。

支出の中では2億1,500万という大変高額なお金が出ている部分、逆に、町民から新聞等で問題になっているけれども議会は何をやっているのだと言われたときに、何も取り上げていないというのもどうなのかなという部分も出てくると思うので、やはり、それは、さわりとして議会としての表現はしたよというのはやっておかないと。これだけ騒がれている問題もあるので、そのところでやわらかく、消防団とあわせた中で消防力の強化という部分で報告を述べておけば全然問題ないことだと思うので。この問題が、これだけ引きずるとは思わなかったので、委員長、前向きに考えてください。

○委員長（井上宜久）

山田委員から意見が出ましたけれども、もう1点だけ誰か、お聞きしたいのすけれども。

前田委員、消防団員なのであれですけれども、どう考えられますかね。

○5番（前田せつよ）

ご指名を受けましたので。先ほど来から、文章表現等々は本当に納得するものであるということは感じております。ただし、菊川委員がおっしゃったように、委員会の中で、ここが活発な議論がなされたかというふうに振り返った中で、そんな活発な議論はなされなかつたなというような記憶がございます。ですので、菊川委員同様に、私も、それを本当に気持ちとしては文章的に載せたいという気持ちちはありますけれども、それが決算の委員会の委員長報告として出すべきところまで議論なされているのかなというところで、本当に悩んでおります。答えになっておりません。すみません。

○委員長（井上宜久）

判断材料の一つになりました。

はい、どうぞ。山田委員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。

ちょっと確認なのですけれども、要するに、この特別委員会の中で、より多い委員のメンバーが一つの議題に対して議論し、活発な意見が出されたものを報告として取り上げる議論をしているのか、これを、例えば、1人の人が言ったにしても重要だよ、重要な課題だよというような問題であれば取り上げるのか、そこら辺をはつきりしておかないと。今、前田委員もそうなのですけれども、菊川委員も、そんなに議論が出ていなかつたという部分での委員会の運営の中での言葉を発しましたので、それはちょっと違うのかなと思うので。やはり、1人の意見であっても重要であると思えば賛同するし。先ほどの消防団、吉田委員が言ったのですか、自分がその場にいないのでわからないのですけれども、吉田委員が1人言われたといつても、やはり第三者として聞いた場合に重要だというものに賛同するので、ぜひ、それは入れてくれという表現を自分は言いましたので、そこら辺の見解をちゃんとしておかないとまずいのではないのかなという。そのために、ここで議論して、どうするかというもののスタートになっていると思うので。そういう意見でのまとめは、できれば、してもらいたくないという。お願いしたいと思います。

○委員長（井上宜久）

菊川委員。

○1番（菊川敬人）

私もそうだと思うのです。やはり重要度で、これは決めるべきだと思うのです。ただ、先ほど言ったのは、この件に今みたいな形の質問が出なかつた、だから、そういう考え方を持っていたいなかつたという意味です。これは今日、出てきた話題であつて、この話題が出てくれば、それを十分考えたのですけれども、そこがなかなか今まで出ていなかつたので考えがつかなかつたというところなのです。

○委員長（井上宜久）

今、山田委員から基準、尺度がどうかという問題だというふうに。私が委員長として、ここで臨むに当たっては、まずは、やはり委員会の中で活発に議論された問題も、この一つです。それにあわせて、討論の中で皆さんからいろいろ意見を聞いた中でも、これは一つ。それに、どれだけのウエートをかけるかというのは、ちょっと難しいのですけれども。私は、やはり委員会の中で各委員から出されたのが一番かなと。この中で、また出された問題も二番。また、重要な問題で出された問題については取り上げると。これは決議ではないので、あくまでも討論の場で、こういう問題が出されましたよということありますので、比較的に、どちらかというと、附帯決議ではありませんので、「それほど」というとちょっと語弊がありますけれども、その辺のレベルなので、特に具体的にはこだわりませんけれども、尺度という形では、そういう形で取り上げていきたいというふうに思いますので。

これから、まだ幾つか審議をしたいというふうに思います。今、消防の問題については、表現上を変えて委員長報告で出したらどうかという意見が大分多くなっていますので、ちょっと三角にしておいて、この後、いろいろな項目が出てきまして、

その優先度で、これを取り上げるかどうかというのを再度決めたいと思いますので、その辺で三角にしておきますので。

では、ここで暫時休憩します。再開は皆さんのご意見を取り入れます。何分ぐらい必要ですか。それでは、ちょっと頭を冷やす意味で15分からといたします。

午後2時57分

○委員長（井上宜久）

再開します。

午後3時15分

○委員長（井上宜久）

引き続き、皆さんからご意見をいただいて審議をしたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

委員会の中でいろいろ出された意見、こういう問題が出されていますよというようなことがあったら、一つ提起をしていただければ、それについて審議をいたしますので、よろしくお願ひします。

高橋委員、どうぞ。

○2番（高橋久志）

まず、広域化の関係については、文章を精査して。広域化の件については保留みたいな形になっておりますけれども、ちょっと1点、述べさせていただければと。先ほど議長から話があったように、広域化がいよいよスタートすると。それに伴いまして、さらに消防力の強化と町民の財産を守ると、このために引き続き大きな期待が持たれているというぐらいの文章にされて、あとは自主消防については定数が108名のところ101名と平成24年度はなっているし、これらの解決も今後の町の防災安全上、対策も検討願いたいと、そういう文章がいいのかと。それが一つ。

それから、二つ目は、私、借金の捉え方で山田議員のほうからもありましたけれども、今年度24年度、23年度に比較して起債が増えていると。投資的な関係とかいろいろな意見があるけれども、起債をどうしていくかと。将来を含めて削減に努力する施策も必要だらうしという、そんな感じを、この件についても注視する必要があるというぐらいで私は入れ込んでいただければなど、こう思っています。

○委員長（井上宜久）

そのほか、あと何点か項目を出していただければというふうに思いますけれども。

下山委員。

○4番（下山千津子）

下山です。

先ほどから皆さんが熱弁を振るわれているのですけれども、1人の意見であっても重要だと皆さんのが判断していただけるのを期待しまして、ちょっと言わせていただきますが、町民活動応援事業費として予算では100万円ほど計上されたのですが、この事業が9団体の中で申し込みがあったのですが、今、防災ということで皆さん非常に関心があります一つの団体に関しまして、私、今回、意見を述べさせて

いただいたのですが。こういった9団体も、非常に町としては元気になる、町民の安全・安心につながる活動を皆さんがなさっていますので、今後とも、この事業の展開で町に大いに期待したいところでございますので、ぜひ、これも取り上げていただけたらありがたいと思います。いかがでしょうか。

○委員長（井上宜久）

項目が今、2点挙げられましたけれども、そのほか項目として。

はい、どうぞ。小林委員。

○10番（小林秀樹）

10番、小林秀樹です。

そのほかの項目でなくて、今のことに関して。私も、自治活動応援課の今回の事業、自主応援事業というのは、非常に重要であり進めるべきかなと。3年の期限になっておりますけれども、それは、恐らく、全くのスタート事業なので予測がつかないから3年という、とりあえずの期限を決めておられると思うのですが、要するに、第五次の総合計画の中で大きな柱である地域防災、あるいは地域の自主活動ということが取り上げられて、それをいかに進めていくかという中での一つの試金石だと思うのです。

今回の9団体が、それぞれ独自の活動をされて成功されている。しかも、その中で、下山委員が報告されたように、複数の団体が一緒になったコラボができて、それが成果を生んでいるということであるので、開成町の一つの独自の事業、似通ったものはほかにもあるのですけれども、開成町としては独自の一つの事業として、今後も、これは進めていきたいし、町民としても大いにサポートできるのではないかなということで、私も、ぜひ、このことを文言の中に入れてほしいというふうに思います。

○委員長（井上宜久）

今、小林委員からは、自治活動事業についての課に関しての意見だったと思いますけれども、そのほかに、まだ項目。具体的にこれから検討していきますけれども、まず項目を幾つか、まだありましたら項目を先に何点か出していただければと思いますけれども。

吉田委員。

○3番（吉田敏郎）

吉田でございます。

項目ということで、たくさんの皆さん質疑があったわけではないのですけれども、第四次総合のときから開成町で自転車のまちづくりということでいろいろしておりますけれども、なかなか現状としてはうまく進んでいないかなということがあります。自転車のまちづくり云々も少し入れてみたらどうでしょうかという意見でございます。

○委員長（井上宜久）

山田委員どうぞ。

○ 8 番 (山田貴弘)

8 番、山田貴弘です。

自分が言いたいのは、意見として言わせた中で、町民カレンダーの例をとって表現してみたのですが、印刷費で 90 万でしたっけ、予算が、で自主財源で 36 万出てきたという。要するに、もともとかかる経費を広告収入の中で自主財源として徴収して削減したことでは、一つの評価、成果というのは出てくるものの、それを当てにした中での広報紙の作成というのはやはりいけないので、どちらかというと、行政というのは常に、一般質問等なんかで言っていても周知・徹底をするというような表現を言われていると思うのですが、そういう部分では、刊行誌、ホームページを含めた中で、大変、これから住民に対して情報提供するのには重要になってくるのではないかなというふうに思いますので。

そこら辺で、自主財源を確保した分を、極端なことを言うとプラスアルファ、議会の議会だよりでいえば白黒でなくてカラーというような話もある中で、要は、より町民に見やすい刊行物をつくるためには、全て経費削減ではなくて、そこで浮いたお金をどのように町民に還元してくるかというところが重要なので、そこら辺の部分で充実を図ってもらいたいという。

例えば、90 万、予算を持っていたのが、前回、36 万入ったので、今回は 64 万とか 70 万の予算ですとか、そういうマイナス志向にとっていくのではなくて、より充実した刊行物の配布を望みたいと、そして住民に周知徹底をし、いろいろな情報提供に努めてもらいたいということを報告の中に入れてもらえばうれしいです。よろしくお願ひします。

○ 委員長 (井上宜久)

もう再開して 4 点ですか、それに下山委員の意見に対しての細部の問題を出されたということで、トータル 5 点出されました。全体としてはこのくらいで、さらに今、言われたのを絞って委員長報告に載せるかどうかの細部の検討に入っていいですかね。

(「異議なし」という者多数)

○ 委員長 (井上宜久)

では、出された項目について、4 点出されましたけれども、そのほか、既に、ぜひ載せてほしいという問題についても何点か出されていますので、その辺も含めて、あと幾つかどうかというのを検討していただければと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、一つは高橋委員から出された起債の問題ですね、この辺の削減を図るべきではないかというような意見が出されましたけれども、この辺について、皆さんのご意見をお聞きしたいと思いますけれども。

茅沼委員。

○ 7 番 (茅沼隆文)

茅沼です。

一つだけ、情報を提供しておきたいと思います。この件をお話しする前に。

確かに、町債合計では毎年毎年、膨れ上がっているのですけれども、先ほど来から話に乗っていた臨時財政対策債を除いた数字でいきますと、24年度が30億円、一般会計の町債ですね、23年度も30億円、22年度が29億円、21年度が30億円という状況になっていて、一般会計で臨時財政対策債を除いた町債は増えていないということになります。それから、下水道事業特別会計の町債では、24年が32億、23年が34億、22年が34億6,000万、その前が35億ということで情報提供します。

○委員長（井上宜久）

菊川委員。

○1番（菊川敬人）

1番、菊川です。

私は、臨時財政対策債を含めた形でトータルで起債という考え方を持っておったのです。といいますのは、いずれにしても償還が入ってきますので、臨財債が増えた分、その分、町債のほうが抑えられることができると思いますので、トータルとして増えている方向ではないかなというような考え方をしていました。ですから、そういう意味からいけば、ある程度、増やさないような形、努力はされていると思うのですけれども、そのところはちょっと注意しなくてはいけないかなというような考えを持っております。

○委員長（井上宜久）

そのほかに意見、どうですか。

山田委員、どうぞ。

○8番（山田貴弘）

ちょっと確認も含めてなのですが、今、臨債の話が出ているのですが、茅沼委員のほうからは除いた金額を示されて、増えていないという結論が出たのだと思うのですが、臨債については、自分の認識の中では、交付税の中に返済金として来るわけですから、これ町の返済ではないという認識に自分は持っているのですが、その確認。もし、自分が間違っているのであれば大変なことになるので、そのところ、確認したいと思います。

○委員長（井上宜久）

小林議長。

○12番（小林哲雄）

委員外委員の小林です。

臨時財政対策債は、普通の経常の行政運営に対する借金なのです。ほかの従来の起債というのは投資的事業に対する借金なので、考え方は若干違うのかなと。

もう一つは、臨財債については交付税の不足分ということなので、ある程度借りないと、今度は総務省のほうで「あなたのところは、では、財源はいいのだね」ということで、借りないと、ある程度リスクを背負うような感じもあったような気が

するのです。

もう1点。逆に気をつけなくてはいけないのは、臨財債は100%国が保証しますよということなのですが、不交付団体になったときには、この借金返済は全て町が負うというリスクがありますので、どこを境にするのかというのは微妙に難しいのですが、当面は交付団体でいく予定ですし、逆に、不交付になんて、そのときには財源力があるということなので。やはり今、行政運営するには、交付団体である以上、地方交付税をある程度担保するためには臨財債はやむを得ないと。

今、監査委員の茅沼さんからもありましたように、従来の町の考える起債は増えていないのです。きちんと返済する。また、下水道事業会計についても起債は減っていると。

もう1点、住民1人当たりに置きかえますと、例えば、開成町は住民1人当たり、借金総額でも多分60万円台なのです。ところが、小田原とかを見てみると、まず1人当たり80万円台に乗ってくるということなので、まだ、うちの場合は臨時財政対策債が悪いよというようなところまではいっていなく、順調な財政運営ができているというようなことを私は指標等も証明していると思いますので、考え方を言っておきます。

もう一つ。よく夕張の話が出るのですが、あれは全然別物で、一時借入金の一借を悪用して何百億というようなことを1年間の1日の空白を利用して悪用したのが夕張であって、ほかの自治体にとっては全然、尺度に当たらないということを申し添えて意見といたします。

○委員長（井上宜久）

ありがとうございました。

この辺については、行政の答弁についても、特に、むやみに増やしているのではないのだと、やはり事業に当たっては先を見ながらタイミング的に発行しているというようなことも強く主張されていますので、この辺の問題については、その辺も含んで、どうするかというのを審査したほうがいいのではないかと思いますけれども。この件について、皆さん、どうですかね。

鈴木委員。

○6番（鈴木庄市）

鈴木ですけれども、平たく言って、借金がいいか悪いかというのは、人それぞれ考え方は違うのではないかと思います。簡単に言って、今、開成町の借りている町債については、一応、健全に推移して、ある程度、先を見越して健全に運営しているのではないかと思います。

また、長期財政計画等でもいろいろ資料をいただいておりますし、そういう中では、ある程度は健全に運営されている、この程度ならいいのではないかと。もっと借りてもいいのではないかというのが私なのですが。そういうことで、借金は借金ですから、むやみにということではないのですが、先を見、また計画的に借りる分には問題ないのではないかと思います。

以上です。

○委員長（井上宜久）

あと1人あたり、意見をお聞きしたいと思いますけれども。それによって結論をつけたいというふうに思いますけれども。

吉田委員。

○3番（吉田敏郎）

吉田です。

私も、公債に関しては質問した経緯もございますけれども、下水道のほうも年々下がっていますし、それから町債のほうも、24年度を合わせても55億、それから、これから少しづつ増えたとしてもピークが27、8年度になって、それからは下がっていくということも踏まえ、また、財務課長からの答弁を聞きますと、実質収支とかいろいろ健全の収支のほうも町としては健全なる推移をもっていっているということを聞いていますし、そのとおりの数字が出ております。そういうことを踏まえて、開成町、借金はしておりますけれども、そういう意味では健全なるあれを今していっているのではないかということで、答えになつてないかもしれませんけれども自分の意見とさせていただきます。

○委員長（井上宜久）

ありがとうございます。

この起債については、茅沼委員から内部の説明がされました。あと、意見としては、小林議長等からも、あるいは小林委員からも出され、今、吉田委員から出されました。できれば、この辺については健全運営がされているということで、また、行政のほうとしても、起債を起こすには、それなりの将来を見ながら起債を起こしているというようなこともありますので、この辺については削除という形にしていきたいと思いますけれども、いかがですか。

（「異議なし」という者多数）

○委員長（井上宜久）

では、削除したいと思います。

小林議長。

○12番（小林哲雄）

説明資料の90ページに財政指標が出ているのです。90ページの一番上に経常収支比率というのがあります。これを見ていただくと2段になっているのです。上の段が89.6%、下が80.6%。上の段は何ですかといいますと、昔からあつた減税補填債並びに今回、今、問題になっている臨時財政対策債を一般財源から除いた比率だという話なのです。ですから、臨時財政対策債を、もし借りないとすると、多分、経常収支比率が90%近くになって、その下の説明で80から85程度が弾力のある標準ということになりますので、やはり臨時財政対策債は、この数字を見ても今回は必要だったのではないかというふうに私は判断いたします。

以上です。

○委員長（井上宜久）

次に、下山さんから、町民活動事業についての非常に大切な事業であるということで、小林秀樹委員からも、この辺については第五次の総合計画の中でも協働の事業という形で活動が進められるということで、非常に大切であるという意見をいただきました。あと何人かの委員の方に、ご意見をお聞きしたいと思いますけれども。

茅沼委員。

○7番（茅沼隆文）

そろそろ3時40分なので、ぽんぽんぽんと決めていってしまったほうがいいと思う。皆さんの意見を聞いても、いろいろな意見が出てくるだけで収集つかなくなってしまうといけないから、委員長の権限でまとめられたほうがいいと思います。

○委員長（井上宜久）

参考にさせていただきます。

では、1人だけ意見を出してください。

前田委員。

○5番（前田せつよ）

前田でございます。

お二人の、下山委員、小林委員と同様に、やはり五次総にも取り上げられ、10団体という形で町としても力を入れていくということで、今後、町の活力になるような形で持つていければ、もっといいなというような思いもございますので、委員長報告の中に、その旨を出した形で入れていただければと思います。

○委員長（井上宜久）

山田委員、どうぞ。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。

今回の報告の中で入れるということには反対ではないのですが、しかし、言葉の中でちょっと気をつけてもらいたいのが、今回、限定で3年という。10団体ですよね。なぜ、そういうふうにしたのかというのを考えてももらいたいと思うのです。要するに、特定した団体が断続的に、持続的に補助を受ける事業ではないということに気がついてもらいたいという。要するに、自発的に町民がいろいろなブレーンを、3人ですか、5人ですか、集まった中で事業をやっていくというところに物すごく大きな意味があるので、そのところで意見ないし報告を入れていかないと「金をくれ、補助をくれ」というような施策になってしまふので。これを五次総で取り上げているのも、さらなる発展という部分で捉えているというところで、ぜひ、それは入れてください。お願いします。

○委員長（井上宜久）

下山委員。

○4番（下山千津子）

今の山田議員に反論するわけではないのですが、1年間の事業報告を各団体がヒ

アーリングをした人たちに対して、あとは申し込んだ団体の前で、一同の前で、どんな事業を1年間やったかという報告のもとに補助金をいただいているという経緯がございますので、大丈夫だと思います。

以上です。

○委員長（井上宜久）

菊川委員。

○1番（菊川敬人）

1番、菊川です。

私も一般質問をしていますが、補助金に関しては、限定して何年間というのは私は反対なのです。と申しますのは、やはり健全化あるいは既得権化というところで、本来であれば1年1年の更新、成果を見ての更新という形にしていかなければ。そういう意味で、審査をしっかりしてくださいと。補助すること自身に関しては、私は賛成です。しかしながら、そのところの検証がないと、もう既得権化されてしまうと、補助金の意味がなくなってしまう。せっかく一生懸命やっているところと、そうでなくとも、もらえるところがありますので、その部分についてはきちんと精査する必要がありますので、その文言はつけ加えていただきたいと思います。

○委員長（井上宜久）

吉田委員。

○3番（吉田敏郎）

これが言いたくて、ちょっと手を挙げましたけれども。私も、山田さん、菊川さんと意見は同じです。本当に、そういうことで、決して、この事業には反対ではなく賛成ではありますけれども、まず、そういうことを、ぜひ行政に話を出していただきたいということで、お願ひします。

○委員長（井上宜久）

それでは、町民活動事業については、今、言われたような意見を取り入れて委員長報告の中に入れていいきたいというふうに思います。

あと、吉田委員から出された自転車のまちづくりについての議論をしたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

高橋委員。

○2番（高橋久志）

町が以前に自転車のまちづくり、大々的に町の施策として出したけれども、尻つぼんでいるという状況が現実の姿としてあると思います。あじさい祭等を自転車とか、そういった関係で活動されているということはわかりますけれども、今回の委員会報告にはちょっと乏しいのかなという感じを私は受けております。

○委員長（井上宜久）

佐々木さん、どうですか。

○9番（佐々木昇）

9番、佐々木昇です。

私が質問させていただいた項目なので。やはり町が第五次総合計画にも載せられている自転車のまちづくりの推進ということで、それに協力されている方たちもいますので、町として、もっと力を入れて、この事業がもっと進んでいけるような形にしていっていただきたいということで、私は載せていただきたいと思います。

○委員長（井上宜久）

では、自転車のまちづくりの施策については、さらに強化をしていくという前提で委員長報告に加えたいと思います。いいのでしょうか。

小林委員。

○10番（小林秀樹）

10番、小林秀樹です。

私、賛成というか、取り上げていただきたいという立場で、よろしいですか。

○委員長（井上宜久）

小林委員。

○10番（小林秀樹）

発言させていただきます。自転車のまちづくり、これはもう当町の長年の取り組みで、少しづつ成果が出てきていると。しかも、小学校から取り組んで、大きな足柄上あるいは圏域への取り組みとしてなっていると。すなわち、町民全体が自転車のまちづくりということについて取り組んでおりまして、町の特性、平たん地で狭い土地であるということであっても、しかも、その中で自転車事故というのが多いのですけれども、その問題に取り組むためにも自転車のまちづくりというのは推進していいのかなと。先々、条例化という話も出ているようなので、ぜひ、そういうことについても積極的に取り組んでほしいと思います。

以上です。

○委員長（井上宜久）

山田委員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。

自転車のまちづくりという部分では賛成の部分はあるのですが、今、載せるといっても、どの事業に対して。どの事業。要するに、今回、提出されている事業内容に対して、その部分は評価をしここの部分を強化するよというような部分が今、述べられればわかりやすいのですが。例えば、これ、商工振興会の話でいえば、自転車サイクル事業を行っております。今年度についてはパークゴルフ場ですか、あそここのところに自転車を置いてレンタサイクルの強化をしているという部分があって、拡大はしているのかなというのは一部分であります、片や、今、免許の話をしたと思われますので、そこら辺の整合性というのですか。何を表現し何を訴えていくかというのを現実的に言つていいかないと、ちょっと報告書がまとまらないのかなというふうに思うところであります。

また、自転車の町といつても、例えば、金井島の部分から下島の駅前まで自転車

でいくようなまちづくりを進めるにしても、第二大橋ができた後に今の自転車置き場、それが今度は移転するとか、いろいろな今後の課題なんかもあると思うので、自分は、どちらかというと、入れることは別に問題ないのだけれども、触れるほどでもないのかなというような感じはするのですが。もし入れるのであれば、重点的指摘箇所を言わされれば、それに対して強化をするべきだなというので報告にまとめるのはいいのですが、そこら辺を正確に述べてもらえば賛同できますので、よろしくお願ひします。

○委員長（井上宜久）

吉田委員。

○3番（吉田敏郎）

吉田です。

自転車のまちづくり、今、山田委員がおっしゃったとおり、商工会のほうでレンタサイクルを非常に一生懸命やっておりますし、場所を広げ台数が増えているということも知っておりますし、一生懸命やっていることは知っております。その中で、自転車のまちづくりということで、非常にいいことで始まってはいるのですけれども、商工会のそれはあるけれども、ほかにこれといったあれがなく、町としての自転車の通る道にしてもそうですし、何か、かけ声だけで終わってしまうのではないかというのを危惧しまして、そういうことで、こういうことを、もう一度、どうでしょうか。自転車のまちづくりとして、もう少しやっていくように。そういうことで、今、話をした次第であります。

○委員長（井上宜久）

小林議長。

○12番（小林哲雄）

委員外委員の小林です。

多分、高橋さんと皆さんとは、ちょっと考え方がずれていると思うのです。高橋さんは、まず自転車のまちづくりの基盤整備の事業がありまして、それに基づいてつくった歩道が開成町は1メートルもない。一切ないと。0メートルだという認識が高橋さんの頭にあって、それをもとに自転車のまちづくりはどうなのかなという話だと思うのです。

ほかの方は、開成町は平坦で小さい町なので自転車が有効だということで、かなり、まちづくりには自転車が有効だということだと思うのですが、今回はレンタサイクルの関係でしたっけ。質問されたのですが、ただ、ここで注意しなくてはいけないのは、道交法の改正等で自転車通行の制限が明確化されたと。これを的確に当てはめると、本当に自転車づくり、その前にルールづくりが大事ではないのかなという危惧があるのです。

確かに、小学校4年生に免許を持たせているかもしれない。ただ、実際に免許を持った小学生が歩道をどうやって走っているかといったら、皆さん、見てもらうとわかるように、ルールを守っていないのです。走る側も違うし、スピードを出して

いるし、歩行者を優先していないし。そうした中で自転車のまちづくりをどう進めかということが、もう少し定着しないと、ここで報告に入れるのはどうなのかな。

レンタサイクルだけでまちづくりを進めましょうというのは、それはそれでいいのですが、よそから来た人に貸したときにルールはどうなの、ルールづくりをどうやってするのというところの施策が何も見えていないのです。そういうのを提言できる機会がまだないと思うので、もう少し皆さんで慎重に議論したほうがいいのかなというふうに僕自身は思います。

○委員長（井上宜久）

菊川委員。

○1番（菊川敬人）

私も全く同感であります、ルール化していない、決め事がはっきりしていないというところがポイントかなと思います。その辺のところをしっかりとしていくべきかなと思いますので、町が、これからも自転車の町という形で推進していくのであれば、その辺のところをしっかりととした形でまとめる必要があるかなと思います。

○委員長（井上宜久）

前田委員。

○5番（前田せつよ）

前田です。

私も、議長、それから菊川委員と同様の意見でございます。委員会内で討論をなされた答弁の内容を振り返りますと、商工会等々のリサイクルに特化しての答弁の中では、定着化されてというようなお話だったのですけれども、片や、あじさい祭のときのテント内での自転車数のことがあやふやだったり、ルール以前の問題でも、自転車をどう配備して、どういうふうに受け入れてというところも十分に答弁をいただいた記憶が私の中ではないので、今回、委員会の中の委員長報告の中にそれを盛り込むというのは、ちょっと薄いというか、不安が残るような形であります。

○委員長（井上宜久）

茅沼委員。

○7番（茅沼隆文）

茅沼です。

皆さんのおっしゃる意見は、もっともだろうと思います。とは言いながら、先ほど冒頭に佐々木議員から言わされたように、第五次総合計画にも取り上げている開成町の自転車のまちづくりなので、何らかの形で取り上げていくべきだろうなと思います。このままでいくと、かけ声だけで、レンタサイクルをやった、小学校4年生に免許を交付した、それだけで終わってしまうような気がするので。先般、南足柄で自転車の協議会か何かをやって、開成町のチームが優勝、準優勝、3位までとったと。そういうふうなことも、広く町民に知らしめていないのではないかと思う。

もっとマナーの向上とかソフト面とか、いろいろな面できっちりさせなければいけない、ルールづくりが問題だということになっているのだけれども、そのとおり

だとも思いますので、そういうことのきっかけになるためにも、何らかの形で、表現方法は難しいかもしれないけれども、入れたほうがいいのではないかなど、こんなふうにも思う。たしか、どなたかが一般質問でも自転車の件でマナーがどうのこうのというのを取り上げた経緯があると思うので、そういうこともあったりするので、やはり一言でも入れておいた方がいいと思います。

○委員長（井上宜久）

自転車のまちづくりについての意見が大分、半々に分かれているようありますけれども、審議のスピードというようなことがありましたので、さつきは僕のほうからあれてしまったのですけれども、もう少し、では、この自転車のまちづくりについてのご意見を聞きたいと思います。

小林議長。

○12番（小林哲雄）

すみません。委員外委員の小林です。

1点、申し忘れました。自動車を見てみると、全て自賠責と任意保険に入っています。自転車で事故が起きた場合、5,000万、1億の補償を誰が出すのですかという話を僕は2、3年前に一般質問でしたことがあります。その辺で、今、若干、任意保険等に付加できるらしいのですが、まだ、そういう情報も余り知らせていませんし、これについては未成年でも返済義務が裁判例で出ます。また、裁判所、特に神奈川県内とか関東地方の地方裁判所では、自転車と歩行者の事故があった場合には100%自転車が悪いという判例がもう定着しましたので、そういうところを含めて慎重に自転車を広めないと、どうなのかなと。

今回も、レンタサイクルとスポーツサイクルの教室をやったというだけの報告なのです。それで広めろというのは、どうなのと。もう少し町民に近い事業をやった場合に、これは議会としても、もっと進めるべきだという賛成はいいのですが、今回の事業に対して、ここを報告書の中に意見として入れるには、ちょっと時期尚早かなというふうに私は思います。

○委員長（井上宜久）

賛成の立場で意見を述べられた方、もう少し、それでは具体的に何か意見がありましたら出していただきたいと思うのですけれども。

山田委員、どうぞ。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。

先ほど自分も先に問いかけた、事業の明確な報告の内容で提言する部分が見えてこないのです。今、言のように、自転車を普及させるほうのことの報告なのか、制度そのものをどういうふうにするのかとか、さつきの免許の問題もそうなのですけれども、そこら辺が混在していて議論しているようで、ちょっと聞いていると何を報告書に載せたいのかという。全てまとめて載せていくのか、そこら辺の統一をしていかないと、ちょっとわからない状態です。

○委員長（井上宜久）

私は、最初に委員長報告の中に入れてほしいと言われたときに受けたのは、高橋さんが自転車の整備基盤というような問題を出されましたけれども、そういった自転車のまちづくりのための基盤整備を進めると同時に、自転車についてのまちづくりの具体的な施策を、もう少し検討を進めて自転車のまちづくりを進めてほしいということでいいのかなと思ったのですけれども。全体の意見としては、もう少し、その辺が見えないということありますので、これは今回は見送りたいと思いますけれども、最初にぜひとうに言わされた方はどうでしょうか。

佐々木委員、小林委員、いいですか。吉田さんも、そうですね。

小林委員、どうぞ。

○10番（小林秀樹）

10番、小林秀樹です。

自転車のまちづくり、確かに24年度の決算書の中では、特に商工会関係でレンタサイクルをやった、それからあじさい祭関連ですね、やったということが主になっておりますが、中身としては小学校のサイクル教室、それから老人のサイクルは特に入っていなかった、小学校のサイクル教室については小学校の経費の中にそのこともあります。そういう面では、やはり地道な取り組みを表現して、開成町は自転車に継続して取り組んでいるのだよ、こういう町の特徴を生かしながら町民が意識を持っているのだということは、その都度、その都度、こういう意見の中にも入れていっていいのかなというふうに思いますので、ぜひお願ひしたいと思います。

○委員長（井上宜久）

委員長としても、判断にちょっと困っているのですけれども。一般会計の中で、今まで出された中で数多く出されています。余り多く出しても、はつきり言って、何というか、余りあれがないというふうに思って、できるだけ絞って強力に意見として出していきたいというふうに思うのですけれども。もう少し、ぜひお願ひしたいという人の意見、この辺がまだ読めないところがあるので、どうしてもという意見がありましたら出していただきたいなと思うのだけれども、どうですかね。

吉田委員。

○3番（吉田敏郎）

自分が最初に言いましたので、言います。自分の中では出していただきたいという気持ちと、確かに、今回の決算の中では自転車に関してはたくさんの質疑があつたわけではありませんし、そういうことは考えております。ただ、自分の中では、説明が下手だからだったのですけれども、先ほど来、議長なり、ほかの人が言うとおり、そういうルールも含めたことも含めて、ぜひお願ひしたいなということで、下手な説明で終わりましたけれども、それだけの今の話を聞く中で、これは委員長の采配に自分は従うつもりであります。従うつもりと言うとおかしいですけれども、そういうつもりであります。

○委員長（井上宜久）

山田委員、どうぞ。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘ですけれども、同じような質問になってしまふのですが、基盤整備なのかルールなのかというのがはっきりしないのです。例えば、これ商工振興会のほうのレンタサイクルでとつてもらえば、自分も理事でもあるので言わせてもらうと、このレンタサイクルというのは3年事業の中で商工会のほうで受けたという。それが、いつの間にか平準化して予算がおりてくるというのが現状で、正直言って頭打ちになっているというのが現状です。その中で、例えば、予算を強化してもらって、より出していけよといつても、やはり予算を出した部分に費用対効果が見えなければ、これは、ある意味、無駄になってしまふので、その部分で報告書としてこの場で言うことなのかなどうなのはちょっと違うと思うのです。

そうなると、例えば、高橋委員が言う基盤整備の問題なのか、またルールの問題なのかというふうになるので、そこら辺をはっきりしないと。ここでの意見書というのが、やみくもに、例えば吉田委員が言われるようにルールですか、確かに重要ですけれども、今回、決算の報告の中で、どこの部分に当たるのかというのを明確に指摘をしていかないと。例えば、小学校が相手であれば、先ほど小林議員が言われたように教育の中で4年生に免許を与えているという部分に該当してくると思うので、そこら辺の強化をお願いしたいという報告書ができると思うのです。だけど、今の状態だと、どこに対して報告を求めるのかというのが、いまいち、さっきからわからぬのです。みんな、言っていることがばらばらなので、そこら辺をまとめたほうがいいのかなという。お願いします。

○委員長（井上宜久）

逃げるのではないのですけれども、時間も大分過ぎていますので、今回の自転車のまちづくりについては、基盤整備というのも高橋さんの方から出されたというのにはありますけれども、そのほか、まだ具体的な施策そのものも浸透していないという問題もありますので、この辺については載せないという形で進めたいというふうに思いますので、ご理解をお願いします。

では、次に、あと1点、山田委員から出されていた町民カレンダーの件で、評価はするけれども、広告でもうけた分、その分を情報の充実に充ててほしいというような意見だというふうに思いますけれども、この辺についてはどうでしょうか。

意見がないようですけれども、どうですか。発言の趣旨は、十分理解できます。

山田委員、どうぞ。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。

なぜ、こういうことを言っているかというと、近年もスポンサーに頼って、その部分で賄うという事業運営というのがだんだん増えてくると思うのです。財政収入がない中で、そういうような傾向にあるというのが一つあると思います。また、それが仮に入ったときに、その事業そのものを補てんしてやるというのも、どうな

のかなという部分も懸念する部分がありますので、その部分で。

それはそれで置いておいたとしても、情報の周知というのは、とにかく重要だと思います。皆様が一般質問なんかをやっている部分で、いろいろな課題だとか今、取り上げてほしい問題なんかも、言われたからやるのではなくて、状況に応じた情報提供というのは、もうちょっと広報の中で広げていくべきではないのかなというところがすごくあって。広報紙は、今の時期だったら防災訓練ですよね、そういう関連した部分が定期的に毎年毎年やっているような部分が見えるので、そういう部分の切り口を変えて町民にプラスになるような情報提供の強化を、これを機に、自主財源がとれたので、強化してみたらどうかなと。

その裏側にはカラーにするというのも、例えば、町民から言われたときに、それはそれで、こういうスポンサーがついているので、それでできているのだよという部分も、言いわけと言ってはいけないのですけれども、そういうものも言えるので、ぜひ、これを機に、そういう改革をしていってもらえたならなという部分で報告に入れてくれれば、より充実していくのにやりやすいのかなと思い、提案をしたところです。よろしくお願ひします。

○委員長（井上宜久）

この意見に対して、どうですか。

小林秀樹委員。

○10番（小林秀樹）

10番、小林です。

基本的には、私も賛成なのです。というのは、やはり住民は情報というのを非常に、今、どの分野でも必要としています。それも、わかりやすい情報なのです。ですからカレンダーにしても、特に広報紙、議会広報もそうなのですけれども、今回の場合は開成の広報紙なのですけれども、広報紙のカラー化というのは、これは本当にマストだと思います。まず表紙を見て、中を繰るということ。8月の広報紙の研修会の中でも、先生が、ちょっとそれてしまいますが、非常に強調されていましたけれども。短くしますので、この辺で終わります。ですから、私も情報の提供の充実という意味では、この文言は非常に大切なと思っております。

○委員長（井上宜久）

菊川委員。

○1番（菊川敬人）

私も、情報の提供は、非常にこれは重要なことだと思います。それと、あと広報紙に関しては、やはり町民に手に取って見てもらわないと情報が伝わりませんから、そういう観点からカラー化というのは非常に有効かなというふうに思います。モノクロとカラーを並べると、どちらを手にするかというと、やはりカラーのほうだと思うのです。そういう観点からいけば、カラー化は賛成です。

今、ちょっと議会だよりの話がありましたが、例えば、議会だよりにした場合、カラー化するのとモノクロとの比較をしても、そんなに金額的には変わらないとい

うことがあります。そういうふうに前は聞いていました。表紙だけをカラー化にすると、そんなに変わらないということでしたので、町の広報紙が幾らかかるかはわかりませんけれども、それは何かやりくりでくらいでもできるのではないかという感じがいたしますから、一つ、検討する必要があるかなと思いますので、それは前向きな形で述べていってもいいかなというような感じがいたします。

○委員長（井上宜久）

茅沼委員。

○7番（茅沼隆文）

茅沼です。

ついでなので、未確認ですけれども情報提供。今、大手の印刷会社に連絡しますと、今、印刷の技術がかなり前と違うので、4色のカラー印刷にしてもモノクロでやってもコストはほとんど変わらないということです。具体的な数字で確認はしていませんから未確認情報ですけれども、コストは変わらないと確認しています。

○委員長（井上宜久）

山田委員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。

今、具体的な内容の部分でカラーか白黒かの話になってしまっているのですけれども、それは、あくまでも内容の充実であって、要するに、そこで浮いたお金の部分を削減として捉えるのではなくて、広報紙の充実に使ってもらいたいという部分で、その中に一例としてカラー化なんかもあるし誌面を増やすという。先般、一般質問でも富士山の問題を取り上げましたよね、小林さんが。あれなんかでも、誌面がないという制約の中で入れられなかつたのかどうか、わからないですけれども、そういうところも急遽、誌面を増やして予算を充実するというのもあり得る可能性があるので、隨時、新しい情報を的確に捉えて周知するというのですか。

広報紙でタイムランがあるので、その部分では、ある程度の予算というのを確保しておかないと。これを削減削減でいくと、いい誌面というのはできないので、そういう意味で充実を図るために誌面を充実して下さいとか、そういうようなことをコメントとして入れてもらいたいという意味です。余り細かいことをここで議論してしまうと終わらないと思いますので、ぜひ、よろしくお願ひします。

○委員長（井上宜久）

私がちょっと「いきましょう」というところまで踏み切れないのは、現在の広報紙が、町民が、どういうところに問題があって、どういうところがいいかという、その辺のどういう評価をされているというのが一面わからない。カラー化についても、議会の報告でもカラー化は必要ないよというような意見も出ていたというがあるので、その辺が僕、ちょっと判断ができなかつたのでクエスチョンですけれども。この辺は、どうでしょうか、皆さん。いいですか。

（「異議なし」という者多数）

○委員長（井上宜久）

では、この辺については、一つの広報紙のよりよい充実に向けてということで採用していきたいと、意見を述べたいというふうに思いますので。

議事を進めますけれども、それともう1点。先ほど消防関係の広域化という問題が出されていました。これについても最終的に全体を見て判断するということになっていましたけれども、この辺についても、表現をちょっと変えて、広域化に今後、期待するよというのとあわせて町の消防の件について若干触れたいと思います。

ただ、いろいろな情報についても、小田原に情報を直接求めていくというのは、なかなか、これを通して言うのは難しいと思いますけれども、消防の広域化についても委員長報告の中で入れていきたいと思いますので、よろしいでしょうか。

吉田委員。

○3番（吉田敏郎）

今、委員長がおっしゃった広域化に向けてはいいのですが、その後に消防団のほうも踏まえてどうこうとおっしゃった。消防団に関しては、先ほど来そういう話はしていなかったのですけれども、何か消防団のほうにも言うということでしょうか。

○委員長（井上宜久）

消防団については定員が108名ですか、それに対して、101名だったか、そういうような形もありますので、もう少し行政のほうとしても、そういった消防団員を確保するためにいろいろ地域の消防団に協力してやってほしいというような、その辺の旨を広域消防と一緒につけ加えたいと思います。町民の命と財産を守る上では、やはり自主消防というのも非常に大切だということありますので、その辺も含めて載せていくということでいきたいというふうに思います。

では、議事を進める意味で、何点か出されましたけれども、この辺は僕のほうでメモがありますので、これは省略して採決をしたいと思いますので、よろしくお願ひします。